

令和元年第5回臨時会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：令和元年10月4日（金）

場所：議会応接室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和元年10月4日（金曜日） 午前10時10分 ～ 午前10時19分

会 場 議会応接室

出席議員（6人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	17番 児玉裕一
21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正	27番 橋村誠

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

経済産業部長	高橋正人	経済産業部次長兼企業商工課長	小松正美
企業商工課参事	小松江利子	企業商工課主幹	加藤健一郎

議会事務局職員出席者

副主幹	佐藤和人
-----	------

審査案件

- 1 議案第111号 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 議案第112号 大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて
 - 3 議案第113号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第5号）
 - 4 議案第114号 令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算
-

午前10時10分 開 会

○委員長（秩父博樹） おはようございます。

本日は、本会議休憩中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

10月に入りまして、クールビズも終了しました。季節の変わり目ということで、皆

さん、体調には十分管理して職務にあたっていただきたいと思います。よろしくお願
いたします。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託された事件につきまして、お手元に配付の日程表にしたが
って審査してまいります。のあ、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイク
のスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） それでは、審査に入ります。

はじめに、議案第 1 1 1 号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定につい
て」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第 1 1 1 号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条
例の制定について」ご説明申し上げます。

資料ナンバー 1、議案書の 1 ページと 2 ページをお願いします。

今回の改正内容は、企業の立地需要に迅速かつ柔軟に対応するため新たに企業団地を
整備することで、市外からの企業誘致や既存企業の事業拡大を推進し、若者の雇用の確
保に努めながら市内産業の振興を図るもので、企業団地整備事業の経理に係る特別会計
を設置することに伴い、特別会計条例の一部を改正するものです。

施行は、公布の日からです。

以上で、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げ
ました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(秩父博樹) つぎに、議案第112号「大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長(小松正美) 議案第112号「令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の3ページをお願いします。

これは、令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計の設置に伴い令和元年度において、一般会計から特別会計に繰入れすることについて地方財政法の規定により議会の議決を求めるものです。

以上で、大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて、ご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(秩父博樹) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第 1 1 3 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」および議案第 1 1 4 号「令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」の 2 件につきましては、関連がありますので、会議規則第 9 6 条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 異議なしと認め、議案第 1 1 3 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」および議案第 1 1 4 号「令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」の 2 件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） はじめに、議案第 1 1 3 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」についてご説明申し上げます。

資料ナンバー 2、予算書の 7 ページをお願いします。

今回の補正は、企業団地整備事業特別会計の設置に伴い、一般会計より特別会計への繰出金 6 1 0 万 5 千円を補正するものです。

つづきまして、議案第 1 1 4 号「令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 2、予算書は 1 6 ページと資料ナンバー 2 - 1、事業説明書の 1 ページをお願いします。

企業団地整備事業特別会計に 6 1 0 万 5 千円を予算計上するものであります。

今回の予算計上は、新たに企業団地を整備することで、市外からの企業誘致や既存企業の事業拡大を推進し、若者の雇用の確保に努めながら市内産業の振興を図るもので、これまでに、平成 2 9 年度に適地調査を実施し、平成 3 0 年度には地形測量と基礎調査、今年度は不動産鑑定を実施しております。

この新企業団地は、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に基づいて、農地の開発を行うことから、事業者等の立地需要を的確に捉えながら立地に向けた動きを継続的に進めてまいります。

今回は、基本設計及び実施設計第 1 期分の委託料と用地測量第 1 期分、路線測量と地質調査それぞれの委託料を、令和元年度と令和 2 年度の継続費として設定し、今年度は、6 1 0 万 5 千円を計上するものです。

以上で、議案第 1 1 3 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」、議案第

114号「令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 買収の件ですけれども、高いところと安いところあって、平均値はこの前聞きましたけれども、その差というのはどれくらいあるものですか。

高いところでなんぼ、低いところでなんぼって。

○企業商工課長（小松正美） 全体平均値が4,200円。平米です。一番高いところで6,000円。国道付近です。市道付近が5,000円。その他の土地が3,600円。これで地権者の方に1日に示してまいりました。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本2件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時19分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 秩 父 博 樹